

◎シルバー派遣事業

請負や委任による就業では出来ない従業員と混在した働き方や指揮命令を伴う業務もシルバー派遣事業では可能になります。

◎シルバー派遣事業の利用料金

シルバー派遣料金 = ① + ② + ③

① 派遣会員の賃金(最低賃金以上)

② 派遣手数料(①×手数料率)

③ 消費税(①+②)×消費税率

◎シルバー派遣事業を利用するまでの流れ

- 1 依頼・相談** 就業を依頼する地域にある事業所(裏面)へ電話等にてお問い合わせください。
- 2 派遣料金の見積り** 見積書をシルバー人材センター連合から送付します。
- 3 契約** シルバー人材センター連合と派遣基本契約及び派遣個別契約を締結します。
- 4 派遣通知書** 派遣業務に従事する派遣会員について、シルバー人材センター連合から通知します。
- 5 派遣就業開始
派遣就業会員の管理** 派遣先においても派遣会員について台帳で管理しなければなりません。

シルバー派遣事業実施事業所 平成28年4月現在

- ☐公益社団法人 山形市シルバー人材センター TEL023-647-6647
〒990-0828 山形市双葉町一丁目2-3 山形テルサ1階
- ☐公益社団法人 米沢市シルバー人材センター TEL0238-22-6680
〒992-0059 米沢市西大通一丁目5-60 米沢市すこやかセンター1階
- ☐公益社団法人 鶴岡市シルバー人材センター TEL0235-24-4436
〒990-0857 鶴岡市美咲町26-1 鶴岡市福祉就業活動センター内
- ☐公益社団法人 酒田市シルバー人材センター TEL0234-22-3344
〒998-0032 酒田市相生町二丁目3-80
- ☐公益社団法人 新庄・最上地域シルバー人材センター TEL0233-22-3065
〒996-0084 新庄市大手町2-60 大手会館1階
- ☐公益社団法人 寒河江市シルバー人材センター TEL0237-83-3224
〒991-0021 寒河江市中央二丁目2-1 寒河江市総合福祉センター3階(ハートフルセンター)
- ☐公益社団法人 天童市シルバー人材センター TEL023-654-7388
〒994-0013 天童市老野森二丁目6-3 天童市総合福祉センター2階
- ☐公益社団法人 南陽市シルバー人材センター TEL0238-43-6373
〒999-2262 南陽市若狭郷屋521-6
- ☐公益社団法人 村山市シルバー人材センター TEL0237-55-3443
〒995-0035 村山市中央一丁目5-24 村山市福祉センター2階
- ☐公益社団法人 長井・西置賜シルバー人材センター TEL0238-84-4535
〒993-0054 長井市清水町1-25-1
- ☐公益社団法人 東根市シルバー人材センター TEL0237-42-4680
〒999-3711 東根市中央二丁目16-24
- ☐公益社団法人 東置賜シルバー人材センター TEL0238-52-1448
〒992-0351 東置賜郡高畠町大字高畠1058
- ☐公益社団法人 河北町シルバー人材センター TEL0237-73-4680
〒999-3511 西村山郡河北町谷地甲2325-2 河北町福祉センター2階
- ☐公益社団法人 上山市シルバー人材センター TEL023-673-2083
〒999-3161 上山市弁天一丁目6-8
- ☐公益社団法人 尾花沢市シルバー人材センター TEL0237-22-1813
〒999-4228 尾花沢市上町六丁目1-16 パレットスクエア2階
- ☐公益社団法人 山辺町シルバー人材センター TEL023-667-1055
〒990-0301 東村山郡山辺町大字山辺1307-1
- ☐一般社団法人 大江町シルバー人材センター TEL0237-83-4122
〒990-1101 西村山郡大江町大字左沢887-2 大江町役場東庁舎内
- ☐一般社団法人 庄内町シルバー人材センター TEL0234-42-3122
〒999-7781 東田川郡庄内町余目字大塚1-2
- ☐一般社団法人 中山町シルバー人材センター TEL023-662-5700
〒990-0406 東村山郡中山町大字柳沢2336-1 中山町健康福祉センター内
- ☐一般社団法人 西川町シルバー人材センター TEL0237-74-3356
〒990-0702 西村山郡西川町大字海味437-2 老人福祉センター内
- ☐一般社団法人 遊佐町シルバー人材センター TEL0234-72-3424
〒999-8301 飽海郡遊佐町遊佐字石田19-18 ゆざ元町地域交流センター内
- ☐一般社団法人 朝日町シルバー人材センター TEL0237-67-2940
〒990-1442 西村山郡朝日町大字宮宿1115 朝日町開発センター内
- ☐一般社団法人 三川町シルバー人材センター TEL0235-66-5088
〒997-1321 東田川郡三川町大字押切新田字豊秋15-1
- ☐一般社団法人 大石町シルバー人材センター TEL0237-35-5123
〒999-4112 北村山郡大石町緑町8 クロスカルチャープラザ 桂桜会館1階
- ☐一般社団法人 小国町シルバー人材センター TEL0238-61-0030
〒999-1352 西置賜郡小国町大字岩井沢604-2 老人福祉センター内



公益社団法人 山形県シルバー人材センター連合会
〒990-0041 山形市緑町一丁目9-30 Tel.023-626-3566
ホームページ <http://www.yssc-r.or.jp/> Fax.023-626-3567

シルバー人材センター

派遣事業のご案内



公益社団法人
山形県シルバー人材センター連合会

シルバー派遣事業のしくみ — 魅力あるシルバー人材センターを目指して —

- 派遣就業を希望するシルバー人材センター会員は派遣労働会員として登録します。
※会員には60歳以上の健康で働く意欲のある方なら何方でも入会できます。
- 派遣労働登録会員はシルバー人材センター連合会と労働契約を結び、労働契約に基づき就業します。
- 就業の範囲は次のとおりです。

臨時的かつ短期的な就業(月10日程度)
又は
その他の軽易な業務に係る就業
(週20時間程度)

- 派遣先の指揮命令を受けて就業します。
- 働いた対価は、シルバー人材センター連合会から「賃金」として支払います。
- 労災保険の適用はありますが、社会保険(健康保険、厚生年金保険)及び雇用保険の適用はありません。
- 派遣就業になじまないと判断される場合は就業をやめていただくことがあります。
- 受託事業、派遣事業双方で就業することができます。
- 6ヶ月間継続勤務した派遣会員は年次有給休暇を取得できます。

指揮命令

雇用関係

賃金支払

シルバー人材センター連合会(派遣元)

派遣契約

派遣料金

これからは地域で新しい働き方にチャレンジしてみたいな。

安心して仕事のためのめます。

- 職業能力等適正を満たした会員を派遣します。対応できる会員がない場合は、派遣出来ない場合もあります。
- 危険、有害と判断される業務には応じられません。
- 派遣できない業務もあります。(適用除外業務※1))
- 派遣労働会員は、派遣先の指揮命令を受けて業務にあたります。
- 事前の面接や履歴書の送付の要請等会員を特定する行為は労働者派遣法により禁止されています。
- 派遣利用料金は山形県シルバー人材センター連合会にお支払いいただきます。
- 派遣会員の故意又は重大な過失により生じたもの以外法律上の賠償責任はシルバー人材センター連合会に発生しません。

※1: 港湾運送業務、建築業務、警備業務、病院等における医療関連業務には派遣出来ません。

※2: シルバー派遣事業では、60歳以上の者を派遣するため派遣期間に制限はありません。

事業主(派遣先)

会員(派遣労働者)